

第5章 環境にやさしいぎふの人づくり

第1節 環境教育・環境学習の推進

1 教えることのできる人材の育成と活用

(1) 教員研修の充実<教育研修課>

岐阜県先端科学技術体験センター（サイエンスワールド）において“先端科学技術体験講座（DNA、放射線）～先端科学にチャレンジ！遺伝子解析、放射線実験～”、“エコ・サイエンス体験講座（サイエンスワールド）～サイエンスワールドで楽しく専門的に学べる「プラスチックリサイクル」と「再生可能エネルギー」～”の2講座を開講した。また“博物館活用講座（瑞浪市化石博物館）～専門家から学ぶ地層見学と化石採集～”では、身近な環境に関する調査、実験、新しい実践例を盛り込み、受講した教員が学校で児童生徒に体験させながら、環境の大切さや環境問題を分かりやすく理解させることができるようにした。

総合教育センターでは岐阜県森林文化アカデミーと連携し、“自然体験講座（森林文化アカデミー）～自然体験から見えてくる学びの本質～”の他、初任者研修において自然に触れる体験学習を実施した。

これらの研修講座には、自然や農業に関する体験学習に役立つ内容だけでなく、植物、森林が環境問題の解決に大きく関与していることを学ぶ内容も盛り込まれており、環境教育の一層の充実と推進が図れるよう配慮されている。

平成27年度の環境教育に関わる研修の受講者数は、延べ282名であった。

(2) 岐阜県環境学習出前講座（ECO講座）の実施<環境生活政策課>

環境行政に携わる県環境生活部及び県事務所環境課の職員や地域の人材を、学校や企業、地域のコミュニティに、講師あるいは環境学習のお手伝いとして平成12年から派遣しており、平成27年度は137回派遣した。

(3) 地域人材の育成と活用

ア 森林と人との共生を目指す森林文化アカデミー<林政課>

森林文化アカデミーは”森林と人との共生”を基本理念として、岐阜県の広大な森林と豊かな自然をフィールドとした森林及び森林文化に関する実学を学ぶ専修学校である。特に、森と木のクリエイター科の自然体験活動指導者・インタープリター養成コースでは、環境教育への深い理解をベースにインタープリテーション活動の総合的なデザインができ、その力を活かして自然環境保全や地域づくりに貢献できる人材育成を実施した。

・インタープリテーション：自然観察や自然体験などを通じ、自然や歴史について解説すること。

平成27年度は森林文化アカデミーから33人の学生が卒業した。

イ 岐阜県緑の博士<恵みの森づくり推進課>

貴重な樹木の保護・保存を図るため、一定水準の知識・技能を身につけた岐阜県緑の博士（グリーンドクター）を養成・認定した。

平成7年度から認定を開始して平成27年度末までに162名が認定されている。このうち最上級である3A級は5名となっている。

また、県民に対して樹木の保護・保存の基礎的知識を普及啓発するために、岐阜市内において、緑の育成と樹木保護保存セミナーを開催した。

(4) ぎふ木育指導者の養成<恵みの森づくり推進課>

ぎふ木育を推進するため、幼稚園、保育園の保育士や小中学校、高等学校の教員、さらにはNPOなどを対象として、実際のプログラム体験、効果的な手法や必要となる知識・技術などの習得を図るための木育指導者研修を開催した。（受講者：延べ262人）

2 学習の機会の提供及び活用

(1) ぎふ清流未来の会議の開催<自然環境保全課>

子どもたちの環境教育の活動を中心に、それに関わる指導者や各種団体の活動に至るまで、清流の国ぎふの未来に繋がる学習成果発表会等を行う「ぎふ清流未来の会議」を開催し、平成27年度は、岐阜県内の小・中学校、高等学校4校、下流域である三重県内から1校、約90人が参加した。県域を越えた流域一体の環境保全意識を高める機会を提供することができた。

(2) 地球温暖化に関連する学習機会の充実<環境管理課>

地球温暖化対策に寄与するエコドライブの実践を呼びかけるため、那加自動車学校で「エコドライブ講習会」を開催した。

また、小学校児童、中学校生徒向けの環境学習プログラムとして地球温暖化問題について実験やクイズを交えて学ぶ「ストップ！地球温暖化教室」を岐阜県地球温暖化防止活動推進センター、中部電力（株）岐阜支店と協働して県内5校で実施したほか、温暖化対策や省エネの必要性を学んだうえで各家庭での省エネの実践につなげる「家庭から省エネチャレンジ事業」を県内1校で実施した。

12月の地球温暖化防止月間には、地球温暖化対策をテーマとし、子供向けのワークショップやステージイベントの実施などを内容とした「お天気キャスターと考える！未来の地球のためにできること」を開催し、地球温暖化防止に関する学習機会を提供した。

(3) 「こどもエコクラブ」事業の推進<環境生活政策課>

地域や学校等における自主的な環境保全活動である「こどもエコクラブ活動」について必要に応じて支援を行った。

平成27年度末でのこどもエコクラブは103クラブ、3,958名の登録となっている。

(4) 清流の国ぎふ環境学習推進事業<環境生活政策課>

学校や地域における環境学習をより効果的かつ総合的なものとするため、環境学習の専門家を派遣し、体験学習の進め方や単元指導計画等について、アドバイスをを行った。

平成27年度は、県下11小中学校等に対して、環境教育推進員等を計19回派遣した。

(5) 農地や農業用施設の有する多面的機能の普及啓発<農村振興課>

ア 農地や農業用施設を活用した環境学習の実施

将来を担う子どもや地域住民を対象に多様な生きものが息づく環境の大切さや農地や農業用施設の有する多面的機能、農業用水の歴史調査などの環境学習を実施している。平成27年度は県内で「ぎふ田んぼの学

校」を22地区で実施した。

イ 農業・農村の役割や魅力を伝える学習教材の制作

将来に渡って引き継ぐべき代表的な水土里資源（農地や農業用施設など）について歴史調査や魅力の発掘を行い、子供向けの多面的機能の学習教材として映像を制作し普及啓発を図っている。平成27年度は県内2箇所の資源を題材として映像を制作し、県HPへ掲載した。

(6) 林業に関連する学習機会の充実

ア みどりの少年団の推進<恵みの森づくり推進課>

みどりの少年団は、緑を守り、育てる心を養うことを目的に活動する小中学校児童生徒達の自主的団体であり、その団体数は、69団体約5,500人（平成28年3月31日現在）となっている。

イ 森林文化アカデミー生涯学習講座の開催<林政課>

岐阜県立森林文化アカデミーにおいて、一般の方々を対象に自然、環境、木工、木造建築など、森林と森林文化に関する「生涯学習講座」を実施している。平成27年度は39講座63回開催し、計1,766人が受講した。

(7) 川を題材とした総合的な学習の時間に取り組む団体に対する支援の実施<河川課>

将来を担う子どもたちに、身近にある川について学んでもらい、日々の暮らしを守る川の役割や環境に関する理解を深めてもらうことを目的に、平成14年度より川を題材とした「総合的な学習の時間」に取り組む小中学校等に対して、職員の講師派遣などによる支援を実施している。

平成27年度は、従来から行ってきた身近な川の生物調査や水質調査などの体験学習に加えて、子どもたちの防災への意識を高めることを目的に、伝統的な防災施設や過去の水害、土砂災害に関する学習にも積極的に取り組み、県内71の小中学校に対して支援活動を実施した。

(8) 学習施設の活用<社会教育文化課>

ア 岐阜県博物館

岐阜県博物館において、自然環境及び古生物学をテーマとした展覧会を開催するとともに、自然分野（生物・地学）に関わる催し物や出前授業、講演会を実施した。また、博物館サポーターの活動として「モニタリングサイト1000里地調査」を百年公園内で実施した。

特別展「自然のくすり箱～薬草とわたしたちの暮らし～」(会期：平成27年9月11日～平成27年11月15日)では、植物がもつ薬としての有効性を岐阜県博物館が蓄積してきた「岐阜県植物誌」調査のデータをもとに、県内各地の薬草の分布とその活用方法を紹介することで、身のまわりの薬草の利用について再認識する機会とした。期間中の観覧者数は、11,569人であった。また、関連事業として現地観察会「薬草園のプロから学ぶ薬用植物」(9月27日)を実施した。

企画展「三葉虫の謎Ⅱ～立松コレクション～」(会期：平成27年7月11日～8月30日)では、化石収集家である立松正衛氏の協力を得て、多くの貴重な三葉虫化石を紹介した。前回の展示(平成20年「三葉虫の謎」)から、さらに充実の図られた同氏のコレクションを展示し、三葉虫研究の進展に伴い、明らかになった形態や生態の特徴について紹介した。期間中の観覧者数は、6,993人であった。さらに「第36回日本自然科学写真協会写真展 自然を楽しむ科学の眼2015-2016」(会期

：平成28年2月6日～3月13日)では、日本自然科学写真協会(SOCIETY OF SCIENTIFIC PHOTOGRAPHY 略称SP)SSP写真展を岐阜県博物館で開催した。この写真展を通して、自然の美しさや神秘を感じていただくとともに、自然と人間との関わり方や、自然の大切さ等について考える契機となった。

自然分野に関わる催し物では、「里山ウォッチング」を毎月1回開催。また「魚の捕り方教えます～ビオトープの魚調べ～」(5月2日)、「家族で里山オリエンテーリング」(5月3日、11月15日)等の体験学習を実施した。特に、「里山ウォッチング」は年間を通じて実施することで、四季の変化や自然の姿を感じていただく機会となった。

自然分野の出前授業では、「カワゲラウォッチング」「化石レプリカづくり」「ウシモツゴ勉強会」などをテーマに12回を実施し、自然のすばらしさや環境保護の重要性を考える機会を提供することができた。また、山田市、加茂郡七宗町へは、それぞれの自治体が主催する自然観察会に講師を派遣した。

公開講座として、「取りもどそう金華山の自然」(4月19日、5月17日、6月21日)、大人のための博物館講座「水の町・郡上」から学ぶ人との共生～オオサンショウウオとアジメドジョウの生態学～(11月28日)などを実施した。さらに、「ネイチャートレイン～郡上市の自然～」(長良川鉄道との共同企画)(9月23日)を実施した。

博物館サポーターとともに「モニタリングサイト1000里地調査」として、百年公園の植物相、鳥類、中・大型哺乳類、蝶類について調査を実施した。

(9) 地域に根ざした環境学習<学校支援課>

小・中学校では、「総合的な学習の時間」を中心に、身近にある自然環境等を題材にして自然と人々の暮らしとのつながりを探究したり、家庭や地域住民と協力して環境保護活動をしたりするなど、体験的な学習に取り組んでいる。平成27年度の総合的な学習の時間において、環境をテーマとして位置付けている小学校は全体の86.5%、中学校は全体の42.9%であった。具体的な活動としては、各地域の森林や河川に生息する動植物等について調査活動を行ったり、自然と深い関わりのある山村での生活を体験したりしている。これらの活動を通して、ふるさとの豊かな自然を見つめ、よりよい環境を育んでいこうとする意欲の醸成が図られている。また、特別活動において、児童会・生徒会が自主的、日常的にリサイクル活動や地域の清掃活動、花・緑化運動などを行っている事例もある。

県立高等学校や県立特別支援学校では、特色ある学校づくりの一環として、地域に根ざした環境に対する取組を積極的に企画立案して実施している学校がある。例えば、栗殻を畑の肥料やキノコの菌床として利用するための研究をしている学校や、ハリヨの調査研究及び環境保全活動を行い地域の各家庭に啓発活動をしている学校がある。また、ギフチョウが生息できる森林環境づくりを進め、小学生を対象に森林環境学習会を行ったりしている学校もある。

3 環境情報の共有<環境生活政策課>

(1) 環境情報の提供

県ホームページやメール等の各種媒体の活用により、環境に関する情報を提供しているほか、環境白書を教育機関等へ幅広く配布している。

第 2 節 「清流の国ぎふ」づくりを支える仕組づくり

1 県民協働による環境保全活動の推進

(1) NPO法人等との協働<環境生活政策課>

平成15年度に策定した「協働事業推進ガイドライン」を改訂し、協働事業の提案にあたっては、協働意識の浸透によりNPOと行政との直接の意見交換を原則とするものの、助言などを必要とするときには、「協働総合窓口」を利用できることとする仕組みとした。

表 2-5-1 特定非営利活動法人（NPO法人）の状況

(平成28年3月末現在)

区 分	～24年度	25年度	26年度	27年度	合 計
県内法人数 [対前年比増加数]	725	27	18	1	771
うち定款で環境の保全を活動分野に掲げる法人数(*1)	274	7	7	△3	285

備考) 1 県環境生活政策課調べ

2 1つの法人が複数分野で活動している場合が多い(*1)。

(2) 「環境月間」における普及啓発の実施<環境生活政策課>

毎年6月の「環境月間」において、県民が自らのこととして環境問題について考える契機とするため、環境美化活動等の行事を実施している。

平成27年度においても、地域の清掃活動や特定外来生物（植物）の駆除を行うなど、環境に関する取組みを実施した。

(3) 「清流の国ぎふ」づくりに向けた環境保全政策の推進<自然環境保全課>

平成22年6月に開催された「第30回全国豊かな海づくり大会」を契機とした、森・川・海のつながりを踏まえた環境保全に対する県民意識の高まりと、同大会の理念を継承・発展させるため、本県の誇りである「清流」を守り、活かし、次世代に伝えていく環境保全の取組を進めている。

この取組を県民協働のものとするため、この取組の趣旨に賛同する事業を募集し「清流ミナモの未来づくり」として登録した。

した。

(6) 清流の国ぎふ森林・環境税の導入<恵みの森づくり推進課>

平成18年の「第57回全国植樹祭」や平成22年の「第30回全国豊かな海づくり大会」で培った、森・川・海のつながりの中での環境保全の意識を継承しながら、豊かな森林や清らかな川が持つ公益的機能を将来にわたって享受できるよう、その保全・再生を県民全体で支えていく仕組みとして「清流の国ぎふ森林・環境税」を平成24年4月1日から導入した。

同税を活用して、5つの施策（①環境保全を目的とした水源林等の整備、②里山林の整備・利用の促進、③生物多様性・水環境の保全、④公共施設等における県産材の利用促進、⑤地域が主体となった環境保全活動の促進）を実施し、緑豊かな清流の国ぎふづくりを進めている。

○清流ミナモの未来づくり

「清流を守ろう、活かそう、伝えよう」を合言葉に、地域のNPO、学校、企業、自治体等が取り組む環境保全活動を「清流ミナモの未来づくり」として登録。
登録数：32件（市町村、環境保全団体、企業など22団体）

(4) 「清流月間」における普及啓発の実施<自然環境保全課>

県民の清流への関心と理解を深め、清流の保全活動への参加意欲を高めることを目的に、平成23年3月に岐阜県環境基本条例を改正し、水に親しむ機会が多くなる7月を岐阜県の「清流月間」に制定した。

清流月間には、県内各地で清流に関わる環境学習、清掃活動、水に親しむイベントなど106の取組が実施され、約108,300人が参加した。

(5) 上下流交流事業の実施<自然環境保全課>

上下流域の地域住民や次世代の担い手となる子どもたちが、森川海のつながりや相互の自然環境等に理解を深め、自然と積極的に関わる姿勢や環境保全意識を育むことを目的に、上下流域の親子を対象として県内外の森川海で環境学習や環境保全活動等のプログラムを行う上下流交流ツアーを開催し、平成27年度は、18回390人が参加